

上長地区において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき経営再開マスタープランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成 30 年 12 月 21 日

八戸市長 小林 眞
(公 印 省 略)

記

1. 会合の対象とした区域 [上長地区]

正法寺、三条目、笹ノ沢、尻内、大仏集落

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成 30 年 12 月 21 日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数

法人	0 経営体
個人	14 経営体
集落営農（任意組織）	0 組織

○農地の集積面積

50.76ha（区域内の農地面積 517ha、集積率 9.8%）

4. 今後の地域農業の在り方

単一の農業経営ではなく、水稲、ごぼう、ながいも、にんにく、ピーマン等を中心とした複数部門による農業経営を行い、地域農業を維持させていく。